

人 チーム 制度

+ 1 (プラスワン) プロジェクト (働き方改善) の取り組み

セントラルコンサルタント (株)

セントラルコンサルタント (株) では、魅力ある職場形成と品質確保を図りながら、生産性向上に資する業務改善・効率化を目指すため『+ 1 (プラスワン) プロジェクト (働き方改善)』に取り組んでいます。

取り組みの経緯

平成 27 年 実行委員会設置
第 1 期 試行実施
平成 28 年 第 2 期 試行実施

+ 1プロジェクトとは?

建設コンサルタント業界全体として、継続的な担い手の育成・確保と技術の継承は喫緊の課題ですが、弊社においても若年の退職者が少なくなく、若手とベテランをつなぐ中堅技術者層の薄さから、技術の継承が困難となるなどの課題が生じていました。

+ 1プロジェクトは、魅力ある企業・職場を形成し、品質と生産性を向上できるような業務の改善と効率化の第一歩として、就業環境の改善 (長時間労働の排除) を目指した取り組みです。

具体的な取り組みとは?

就業環境改善 (長時間労働の排除) のために働き方改善としてノー残業デーに加えて+ 1 (プラスワン)となる試行策を部署ごとに導入しました。

分野ごとに業務内容が様々である建設コンサルタントにおいて、各部署を取り巻く課題もそれぞれ異なります。そのため、部署の現状に合わせた働き方改善の目標と施策を試行しました。平成 28 年度は、前年度の試行実施状況から一部メニューの入れ替えや新たなメニューの取り込みを行い、試行実施するメニューを選定しました。

実施期間はいつですか?

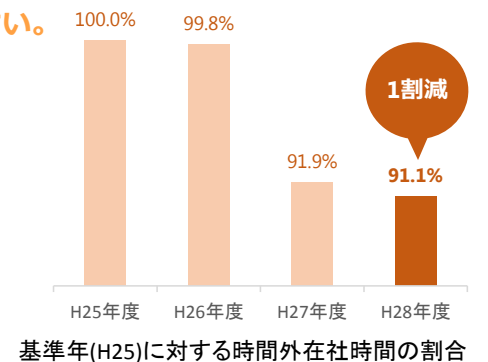
繁忙期を除いた期間の平成 27 年 6 月~11 月 (第 1 期)、平成 28 年 6 月~11 月 (第 2 期) において試行メニューの導入を行い、取り組みの効果を検証しました。

試行メニューの例

| 施策例 | 内容 | 導入部署数 |
|----------------|--|-------|
| 有休休暇取得促進 | 月に 1 回程度の割合 (年間 12 日程度) で有休休暇の取得を促進する。 | 8 |
| ノー残業デーの拡大 | 毎週水曜日の実施に加えて、さらに 1 日ノー残業デーを設ける。 | 7 |
| ノー残業デーの代替取得義務化 | ノー残業デーにやむを得ない理由で定時退社できなかった場合、代替日における定時退社を徹底する。 | 4 |
| 深夜勤務の制限 | 22 時以降の深夜勤務を原則として行わない。もしくは、限定する。 | 4 |
| 平日残業 21 時まで | ノー残業デーの水曜日を除く平日においても、21 時以降の残業を行わない。 | 2 |
| 休日出勤の削減 | 休日出勤日数を 2 日以内とする。 | 2 |

取り組みの効果について教えてください。

これらのワークライフバランスの推進の+ 1の取り組みを社員自ら行うことで、業界全体で取り組んでいる「ノー残業デー」の実施率は9割を超え、また、2年間の試行で時間外在社時間が1割程度減少するなど一定の効果がありました。



今後の展望を教えてください。

各施策に対して効果があり今後も継続すべきとの意見が大半でした。+ 1プロジェクトの取り組みは、各部署が希望し、現在も継続しています。

さらに平成 29 年度以降は、深夜残業の原則禁止やノー残業デーのポップアップ表示、残業状況を管理するツール、残業申請の電子化拡大などの導入をしています。今後もこれらの取り組みの効果に応じて、発展的に形を変え、働き方改革に取り組みます。



ポップアップ表示されるノー残業デーの案内